

岩手県森林病虫害被害対策推進協議会議事録

- 1 開催日時 令和8年1月28日(水) 13:30～15:30
- 2 開催場所 盛岡市内丸16番1号 岩手県水産会館 大会議室
- 3 出席者 別紙出席者名簿のとおり
- 4 会議次第 別紙次第のとおり
- 5 議事録 下記のとおり

6 議事

(1) 松くい虫被害対策について

ア 報告

① 岩手県の松くい虫被害の現状と対策について(資料1により説明)

《質疑の内容は次のとおり》

【中村構成員(森林総合研究所東北支所)】

令和7年度の被害に関して、非常に大きな出来事として、大船渡の山火事があるのですが、主に焼けたのはスギだとは思いますが、結構マツも被害を受けたと思います。

夏に枯れたマツが松くい虫の産卵対象となって被害が広がったのか、火災の影響で枯れたマツがあったのかそれ以外だったのか、つちくらげとか。山火事で被害を受けたアカマツがあったのか、それがどういう状況になっているか。それから、山火事後の対応が大変だったかと思いますが、松くい虫の防除になかなか手が回らないということもあったのではないのでしょうか。被害木の処理が十分にできず、釜石に被害が広がったのではないのでしょうか。山火事の被害の影響がありましたら教えてください。

【事務局】

大船渡市の山火事被害の状況でございます。

テレビ等で報道がございましたとおり、被害面積で3,370ヘクタールと、非常に大きな面積でございました。

この中に今、手持ちの資料がないところですが、いわゆる気仙地方ということもございまして、樹種構成が、人工林で見ますと、ほとんど9割以上がスギという状況で、県内では極めてアカマツが少ない地域でございました。

ただ、その後の、地域内における松くい虫被害としての状況がどうなっているか、詳しい状況は入ってはおりませんが、アカマツに限らず、大きな被害を受けた森林の枯損が少しずつ、進んでいるというようには伺っております。

今、御指摘のありましたとおり、アカマツの場合は、松くい虫の温床になるのではないかという懸念の他に、つちくらげ病ということで、伐採した後も、何年間かは、アカマツでの更新が困難になるということが知られておりますので、現在、森林の復旧を検討しております大船渡市の林地再生対策協議会において、そのような情報も含めて、今後の森林の復旧のあり方について検討して参りたいと考えております。

【中村構成員（森林総合研究所東北支所）】

松くい虫対策自体は、例年通りやっていたということによろしいでしょうか。

【事務局】

松くい虫対策については、例年通り実施しております。

【中村構成員（森林総合研究所東北支所）】

そうすると、気になるのは釜石市の被害なのですが、これはどういう経路で、被害はどの辺から入り込んだのでしょうか。

【事務局】

現地機関から回答します。

【沿岸広域振興局農林部】

釜石市の、松くい虫被害木の位置ですが、平田など中央の辺りで点的にポツポツと発見されています。大船渡市との境にある大石地区等の方でも、松くい虫被害の疑いがある枯損木が何本か発見されており、現在調査中です。

【中村構成員（森林総合研究所東北支所）】

釜石市の被害で心配だったのは、大船渡市の火事の後から広がったのではと思っていたが、そうではないと、釜石市の結構深いところまで被害が入っていると、考えられることとしては、これまでも数年間見落としていて低密度で侵入していたという可能性が出てくる。

被害地からすぐのところでは広がったのであれば何とかなるのですが、結構低密度で広がっていたとなると、今後の対応として、重点的に監視を行い、徹底駆除しないとなかなか被害は止まらないのかと思う。

- ② 松くい虫被害地域の指定に係る検討状況について（資料2により説明）
《質問なし》

イ 協議

- ① 高度公益機能森林等の区域の変更(案)について（資料3により説明）
《質問なし》

- ② 令和8年度特別防除等計画(案)について（資料4により説明）
《質疑の内容は次のとおり》

【盛岡市農林部林政課 宮野課長（内館構成員代理）（北上川上流流域森林・林業活性化センター）】

月山神社とか毛越寺は森林法上の森林になっているのでしょうか。

【事務局】

なっている場所となっていない場所があり、なっていない場合については、守るべき松林を地番指定することができるので、それで指定して防除を実施しています。

【宮野課長（内館構成員代理）（北上川上流流域森林・林業活性化センター）】

地番なので、森林簿の山と被っているということでしょうか。

【事務局】

5条森林ではなく、林小班が振られていない場所を地番で指定しています。

【宮野課長（内館構成員代理）（北上川上流流域森林・林業活性化センター）】

補助事業は5条森林以外では使えないイメージがありますが、使えるのでしょうか。

【事務局】

基本的には5条森林ですが、これから新たに防除を行うとなると、5条森林がメインとなります。過去からずっとやっているという経緯もあり、地番指定した箇所で行っているというところもあります。

【宮野課長（内館構成員代理）（北上川上流流域森林・林業活性化センター）】

はい、わかりました。ありがとうございます。

【中村構成員（森林総合研究所東北支所）】

薬剤の散布時期ですが、例年、このタイミングですとずっとやってこられたと思いますが、最近、温暖化傾向が強まってきて、春先の温度が結構高いことから、松くい虫の初発が結構早めになる可能性もあります。

すぐにごうこうという話ではないのですが、これから先、特別防除を6月中旬に実施するというのが適正かどうかというあたり、松くい虫の発生時期に合わせて調整していくように検討していただいた方が良いかと思います。

【事務局】

わかりましたありがとうございます。

③ 令和8年度松くい虫被害対策実施方針(案)について（資料5により説明）

《質疑の内容は次のとおり》

【中村構成員（森林総合研究所東北支所）】

最初の方で申し上げるべきだったことも含めて、まず全体的な被害量として、各市町村の被害量を見ると、新しく被害が発生したところがあったり、それから、去年に比べて随分増えているところもあり、被害対策がうまくいっていないのかなと思われるかもしれませんが、令和6年、令和7年の夏というのは非常に全国的に暑い夏でした。岩手県以外の地域で見ますと、被害が爆発的に増えてしまって、守ろうとしていたところを守りきれなくなったという話をたくさん聞きました。

その中で、被害をこのぐらい抑えている。まず被害先端地域で被害が増えて、例えば盛岡市のように、一旦被害が入ったところから爆発的に被害が増えてしまっても、不思議ではない地域なのですが、しっかりと被害を抑制されている。被害地域として、重点的に防除しないところである程度被害が増えるかもしれませんが、先端地域ではさほど増えていないというところは、本当に岩手県の防除がいかにかうまくいっているかということを示していると思います。

それは他の県で、よく温暖化だから仕方がないと言われる方がおられますが、いやいや、岩手県ではそうなっていません。と言って、岩手県を良い例として挙げさせていただいています。この状態をぜひ続けていただきたいと思います。

うまくいっている理由の1つとしては、当然、防除それぞれの技術、手法というのをしっかりやっけていただいているところもありますが、なんとと言ってもやはり、樹種転換を積極的に取り入れていただいているところかなと思います。

樹種転換していただくことによって、守るべき地域を囲い込んでいって、これから被害が出る場所を減らしていくということで、すごく大きな効果が出ていると思います。

被害がそんなに増えてないと言いつつも、やはり盛岡市側から言えば、紫波ですとか矢巾はかなり被害が増えている。こういったところで、駆除だけで対応できないというのが必ず出てきますので、是非とも、伐倒駆除を進めていただきたい。

全国的に見ると、伐倒駆除したらどうですかと言っても、大体どこの県でもできませんと言われます。これをやっているというのは本当に岩手県内国有林も含めてですけど、先進的な事例ということになると思いますし、この先進的な取り組みは、いかにかうまくいくかということ、全国に知らしめた方が良いでしょう。

そうは言いつつもやはり被害が増えているところはありますので、それぞれ対応を考えなければいけないところでありまして、まず1点目は、先ほどから申し上げていますが、大船渡市の昨年の山火事の被害跡地。先ほど、事務局からも、お話しがありましたように、基本的にはまずアカマツがほとんどない場所での被害ではあったのですが、やはりそれでも一部松林がありまして、そういったところで火事の影響もありますし、つちくらの影響もあって、これから先、枯れ木が多分出てくるだろうと思います。

松くい虫、マツノザイセンチュウの影響で枯れたマツではなくても、近くにマツノザイセンチュウを持ったカミキリがいると、それが産卵する時にセンチュウがマツに移りますので、結局、最終的には松くい虫被害の感染源になりうるものがあります。

その恐ろしいところは1本の枯木から、もう10本20本新しい被害が出てきてしまう。伝染病ですから、どんどん爆発的に拡大してしまうので、少ない枯れ木であっても、的確に対応していただいて、とにかく感染源を徹底的に潰すということをしていただかないと、多分これから絶対大変なことになるということで警戒していただく必要があります。

それから、私としては釜石市に関して、大船渡の方から、釜石に広がったのかなと想定していたのですが、平田の方まで出てくると、さすがに被害木の移動のようなことはないはずですので、そうすると、やはり低密度で、被害がすごく入り込んでしまっている可能性があります。

被害が発生している地域から一番近い、被害地としては大船渡市になりますので、大船渡市の方から、しっかりと抑えていただいて、枯れ木の見落としがないのかを確認していただいて、是非とも、釜石市に関してはもう、来年の被害をゼロにして

いただくよう対応していただきたい。

最後は、一戸町というか、県北の被害ですけれども、被害量が3桁になってしまっていますので、初期の防除が成功したとはもう言いがたい状態にはなっています。

残念ながら、私もこの会議に出るたびに被害を潰してしまってください、消してしまってくださいと申し上げてきたのですけれども、そうは言っても、労働力の問題もありますし、地形の問題もありますし、そう簡単にはいかないことは承知しています。

これぐらい被害が広がってしまったので、これでお手上げというのではなく、この地域に関してはやはり、被害を撲滅する方向でがんばっていただきたい。

その際に、何ができるかという、もう今のような状態になってしまったら、駆除の徹底ということではなかなか難しいと思いますので、被害地域の被害林分に関しては、皆伐をかけていくような方向性というのをある程度考えていかなければならないのではないかなと思います。

これは寒冷地の松くい虫被害の特徴ですけれども、いわゆる潜在感染木、センチュウに感染していて、これから枯れる可能性があるけれど、見たところ、今のところ枯れてないというのは、たくさん存在していて、枯れた木だけ処理していても、既に感染している木が枯れてくる。

いつまでやってもきりがありませんし、そういった木があることによって、よそから呼び込んでしまうという可能性がありますので、その辺を考えると、地元の風景が変わってしまうとかいろいろ難しい問題はありますが、今ある松林をもう松林でなくしてしまうような、極端な対応を考えていかなければなりません。

ある程度被害があつたら、樹種転換を取り入れていただいて、周辺のまだ被害量が少ない地域に関してはとにかく徹底駆除で対応して、未被害地域を残していただきたいと思います。

【事務局】

様々な御助言をありがとうございました。

まず、かなり長い間かけて岩手県ではスタンダードの防除ですね、大きく新しいやり方が出るというような分野ではないのですけれども、その地道な努力を評価いただきましたことに厚く御礼を申し上げたいと思います。

岩手ではアカマツは非常に重要な位置づけを持つ森林資源でございますので、この松林を守っていく。森林資源をそのまま守っていくという意味で、まだまだ防除の必要があるというように考えています。

沿岸については、やはり、どうしても火災被害ということで、焼損の被害というものに目が向きがちでございますが、病害虫による二次被害の危険性ということも考えて、意識しながら防除対策を考えてまいりたいと思います。

さらに、一戸町につきましては、ちょっとフェーズが移ってきたということで、一戸町の、これまで頑張っていたりしゃった役場の皆さんは事業者の皆様に対して、丁寧に説明しながら、一戸町の中でも先端的なところ、ちょっとまん延の気配が見えるところというようなところが見えてきておりますので、先端的なところは今後駆除、それから、樹種転換を視野に入れた対策を打っていかなければならないといったような方向に移っていく時期になってきているのかなと考えておりますので、利用しながら、駆除を進めるということを考えていきたいと思います。

様々な御意見ありがとうございました。

(2) ナラ枯れ被害対策について

ア 報告 岩手県のナラ枯れ被害の現状と対策について（資料6により説明）

《質疑の内容は次のとおり》

【中村構成員（森林総合研究所東北支所）】

ナラ枯れ被害の状況がわからないので教えていただきたいのですが、まず、盛岡市の被害というのは、市内で出ているのみで、山の方まではまだ出てない状況でしょうか。岩手町とか矢巾町はどの辺で被害が出ているのか、あとは雫石町の被害は多分、山添いというか、秋田県側からだと思われるような被害だと思われませんが、被害地についての確認です。

【事務局】

盛岡市の被害につきましては、市内の運動公園の他、地図には表示していない場所でも被害が確認されております。

あと、雫石町は御明神のあたりとなっております。矢巾町については煙山、滝沢市は大釜です。岩手町は四日市ですね。

【中村構成員（森林総合研究所東北支所）】

かなり、分散している。

盛岡市から始まってあちこちでちょこちょこ出始めて、点的な発生で恐ろしい状況ですね。

イ 協議 令和8年度ナラ枯れ被害対策実施方針（案）について（資料7により説明）

《質疑の内容は次のとおり》

【中村構成員（森林総合研究所東北支所）】

ナラ枯れ被害対策に関しては、この会議にずっと出していただいて、今までやってこられたことに関してはもう全て賛成で、ナラ枯れ被害はなかなか簡単に止められるものではないので、基本的には若返りを図る、先端地域のみで、徹底駆除を行うのが一番良い対策だと思っていましたが、先ほどお話がありましたように、何か街中でぽつんと出るといえるのは、これが何で起こるのか私もわからないのですけれども、岩手県の場合もう、基本的には今までの防除が良いと思っていたのですが、最近のこの地域でも結構点々と被害が出ている。これはどういうものか、私もあまり詳しく存知上げないのですけれども、森林総研で数年前から、関東地方で都市型のナラ枯れというのが話題になっていて、それに対する対応の仕方というのがマニュアルでありますので、そういう都市型のナラ枯れに近いような出方のものも、岩手で出初めているのかなと思いますので、山の中での対応とは少し違ったやり方というのも、被害対策の中にこれから取り入れていく必要があるのかと思います。

【事務局】

はい。ありがとうございます。

研究機関で、その原因の特定が難しいといったような内容でございましたけれども、飛び地で発生するようなものというのは、やはり毎年度行っております一斉調査や地上調査で確実に発見していかなければいけないと考えておりました。

今の都市型の話でございますが、例えば都市型ですと、チェーンソーを持って行って、伐倒ということはなかなか難しいということで、薬剤を人の手で吹きつけるとい

ったような防除対策が出ているというのは伺っています。

山の中の対応ということとまるきり異なっておりますけれども、そういった新しいやり方についても、随時、情報収集をしながら、飛び地的なもの。それから、少しずつ広がっていくものの対策ということを考えていきたいと思えます。

【中村構成員（森林総合研究所東北支所）】

都市型はどこから出るのかよくわかりません。

神社仏閣のすごく重要な、守らなければいけないようなナラの木に関しては、監視を年1回というのではなく、張りついて監視するようなことをしないと守りきれません。そういった守らなければならないような、特別なナラの木を指定しなければならないのではないのでしょうか。

【事務局】

マツに関しては、景観上あるいは単木的に重要なものがありますけれども、ナラというのは、巨木の中にあるか、しっかり把握してないところもございます。守るべきナラの指定の要請が出てくるようであれば、そのような位置付けが必要かどうか、検討して参りたいと思えます。

(3) その他

【一条構成員（ノースジャパン素材流通協同組合）】

やはり、私的財産として、松くい虫にしてもナラ枯れにしても、とにかく使っていく方向を考えなければならないと思えます。出し方、売り方を調べていけば、こういうやり方だったらここは例外的に認められるとかですね。そういうケースが多々あったと思えますので、そういうところをまず使って、皆さんの材が死ぬことが無いように、これを全部生かせるようにする。

兵庫県ではほとんどナラ林を駄目にしました。

特にナラは、1ヶ所で被害が発生すると、津軽海峡を渡ったように、風に乗って飛翔距離 25 キロ以上という（ことがあるので）、1ヶ所あればいつでも発生してもおかしくないという状況です。

ですからやはり、どうやってこの材を使っていくかっていうことを特に考えていただければと思えますので、青森県を含めて検討していただくようよろしくお願い致します。

【事務局】

ありがとうございます。

この会議の中でも何回か松くい虫にしても、ナラ枯れにしても、特に被害が広がっているところに関しては、利用していくということは、駆除にも繋がるということで、それを県では推進していきたいと考えております。

ただ、それぞれの病気の広がり方、特徴によって、幾らか制限をかけざるを得ないところはあるのですけれども、ちょうど、防除にもなり、利用促進にもなるといったところを考えていきたいと思えます。

青森県さんは、比較的最近（ナラ）ガイドラインを一新されたと伺っておりますので、そういった考え方等も参考にしながら、本県の利用駆除に新しい考えを入れていきたいと思えます。特に素材流通に関わっている皆様におかれましては、今後も御

協力をよろしく申し上げます。

【議長】

様々な御意見を頂戴いたしましたので、今、事務局からもありました通り、県の方では、いただいた御意見を参考にして松くい虫、ナラ枯れの被害対策に取り組んでまいります。

《議事終了》

岩手県森林病虫害被害対策推進協議会出席者名簿

令和8年1月28日（水） 岩手県水産会館

所 属	職 名	氏 名	備 考	協議会 役職
盛岡森林管理署	署長	山口 孝	(代理) 盛岡森林管理署 次長 宍戸 昭吾	
環境省東北地方環境事務所	国立公園課長	櫻庭 佑輔		
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所東北支所	研究専門員	中村 克典		
北上川上流流域森林・林業活性化センター	構成員（盛岡市長）	内館 茂	(代理) 盛岡市農林部林政課 課長 宮野 健一	
一関地方農林業振興協議会	会長（一関市長）	佐藤 善仁	(代理) 一関市農林部林政推進課 課長 中館 千里	
気仙地方林業振興協議会	会長（住田町長）	神田 謙一	(代理) 住田町林政課 課長 佐々木 暁文	
岩手県森林組合連合会	代表理事専務	澤口 良喜		副会長
岩手県木材産業協同組合	専務理事	伊藤 節夫		
ノースジャパン素材流通協同組合	参与兼経営企画管理部長	一条 克也		
岩手県山林種苗協同組合	理事長	大森 茂男		
岩手県チップ協同組合	理事長	瀬川 清一郎		
一般社団法人岩手県木炭協会	常務理事	和嶋 憲男		
岩手県農業協同組合中央会	参事	羽柴 郁夫		
岩手県内水面漁業協同組合連合会	調整担当	五日市 周三		
岩手県養蜂組合	組合長理事	土屋 勲	(代理) 副組合長 畠山 達也	
盛岡広域森林組合	代表理事組合長	鷹木 嘉孝		
岩手県しいたけ産業推進協議会	会長	尾前 孝一	(代理) 事務局員 林業振興課 主任主査 松田 悟	
日本野鳥の会 もりおか	代表	佐賀 耕太郎		
岩手県環境生活部	自然保護課総括課長	引屋敷 努		
岩手県農林水産部	林務担当技監	砂子田 博		会長

事務局

所 属	職	氏 名
岩手県農林水産部	総括課長	高芝 俊雄
森林整備課	整備課長	成松 美樹
	主任主査	松岡 幸子
	主任	佐島 慧

岩手県森林病虫害被害対策推進協議会

日時：令和8年1月28日（水） 13:30～15:30

場所：岩手県水産会館 5階 大会議室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 松くい虫被害対策について

ア 報告

① 岩手県の松くい虫被害の現状と対策について **【資料1】**

② 松くい虫被害地域の指定に係る検討状況について **【資料2】**

イ 協議

① 高度公益機能森林等の区域の変更(案) について **【資料3】**

② 令和8年度特別防除等計画(案) について **【資料4】**

③ 令和8年度松くい虫被害対策実施方針(案) について **【資料5】**

(2) ナラ枯れ被害対策について

ア 報告

岩手県のナラ枯れ被害の現状と対策について **【資料6】**

イ 協議

令和8年度ナラ枯れ被害対策実施方針(案) について **【資料7】**

(3) その他

4 閉 会